



4年ぶりのにぎわい しもじょっ子まつり

第3回下條村議会臨時会	2ページ	長野県町村議会議員研修会	10ページ
第3回下條村議会定例会	2～3ページ	首都圏下條会	10ページ
決算説明会の質疑から	4～5ページ	南部地区議員会総会	11ページ
一般質問	6～8ページ	しもじょっ子まつり	11ページ
監査報告	9ページ	議長コラム・編集後記	12ページ

第3回 下條村議会臨時会

令和5年8月4日

一般会計歳入歳出補正予算(第3号)を審議するた
め、8月4日に招集され、
1日間の会期で行い、審議
の結果可決しました。

▼補正予算

○一般会計(第3号補正)
《2,200万円を増額》
総額29億9,200万円に

【歳入の主なもの】

地方交付税を242万3千円、国庫支出金で新型コロナウイルス低所得世帯支援国庫補助金を917万7千円、県支出金では生活困窮世帯支援・子育て世帯生活支援、両事業補助金を440万円、村債で地域活性化事業債600万円を、それぞれ増額。

【歳出の主なもの】

県費補助による生活困窮者世帯緊急支援給付金事業で280万円、国庫補助による新型コロナウイルス重点交付金低所得世帯支援給付金事業で917万7千円、県費補助による子育て世帯生活支援特別給付金事業で160万円、商品券発行事業でプレミア率を30%への引き上げに伴い842万3千円などを計上。審議の結果、原案どおり可決しました。

第3回 下條村議会定例会

- ◎6月豪雨災害による復旧経費などの増とする補正予算(第4号)可決。 会期9月7日から9月15日まで
- ◎教育委員の任命に同意。
- ◎令和4年度決算を認める。

令和5年第3回定例会は、9月7日に召集され、15日までの9日間の会期で行われました。報告が1件、人事案件が1件、条例の改正が1件、辺地総合整備計画の策定が1件、補正予算2件、令和4年度決算の認定5件、陳情1件、意見書の発議1件が提出され審議の結果14件を承認/可決し閉会しました。

▼一般質問は、議員6名より

初日に行われた一般質問はP6以降に詳細が掲載されています。

▼報告

○令和4年度下條村財政健全化判断比率等の報告について

・令和4年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字、実質公債費比率はマイナス4.7で前年度より0.1ポイント更に改善した。引き続き全国でもトップクラスの健全な財政運営が推進されている旨の報告がありました。

▼条例の一部改正

○下條村消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例について

・消防業務に従事し、死亡または障害の状態となった場合に給付されるものでありますが、給付にあたって審査する審査委員会の委員構成が旧役職のままとなっていたため条例の見直しを行ったもので、可決した。

▼辺地総合整備計画の策定

○阿知原、小松原、新田、親田、入野辺地に係る公共的施設の総合

計画の策定について

・辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく、総合整備計画を変更するもので、すでに県との協議は終えており、議会の承認を得るものです。新田、親田、入野辺地は本年が総合整備計画の更新時期となっており、阿知原、小松原辺地については更新期間を統一するため変更を行うもので、いずれも本年度から令和9年度までの5年間の整備計画となります。議会の議決書を添付した整備計画書を総務大臣に送付し、計画が認められるもので、原案どおり承認した。

▼人事案件

○教育委員の任命につき同意を求めることについて

・仲川正博教育委員が9月30日をもって任期

満了となります。(2期目)

仲川氏は適任者であり、引き続き任命したく、議会ではそのことに同意した。

任期は、令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間です。

▼補正予算

○一般会計(第4号補正)

《1億5,200万円を増額》

総額31億4,400万円に

【歳入の主なもの】

地方交付税で3,

176万6千円、災害

復旧費国庫負担金5,

069万2千円、戸

籍・住基システム改修

に伴う国庫補助金で

513万5千円、災

害復旧費県補助金1,

893万5千円等を増

額。

【歳出の主なもの】

6月豪雨災害に伴う

復旧経費で農地3地区、農業用施設3地区、道路2地区などで、

1億2,308万6千円、戸籍システム改修

委託料で513万6千円、残土置き場及び採

土用地購入費200万円などを計上し、事前

にその内容の詳細を各課課長より説明を受け

たうえで審議に臨み、原案どおり可決しまし

た。

○下條村介護保険特別会計(第1号補正)

《1,500万円の増額》

総額5億3,800万円に。

【歳入の主なもの】

・給付費等の増額

として国庫支出金

164万2千円、支払

基金交付金177万

円、県支出金81万8

千円がそれぞれ増額、令

和4年度決算額の確定

として1,415万5千

円の減、繰越金が2,3

95万2千円増額

【歳出の主なもの】

・特例居宅介護サービス費として640万

円増、地域支援事業費15万円増、前年

度実績額の確定による国庫支出金返還金

410万2千の増、支払基金交付金返還金

269万7千円の増などを計上。審議のうえ

原案どおり可決。

認定

▼令和4年度決算の

令和4年度の決算

(一般会計及び特別会計4つ)について、議

会では会期中に「決算説明会」を開催し調査・

研究を行い、理解を深めました。

最終日に質疑応答を行い審議のうえ原案ど

おり可決しました。

○令和4年度下條村一般会計

歳入…37億3,891万6千円

歳出…33億1,152万5千円

前年度比較で歳入が2・8%、歳出が6・

2%それぞれ増となりました。

○令和4年度下條村国民健康保険特別会計

歳入…3億17万4,991円

歳出…2億9,398万2,939円

前年度比較で歳入が1・03%、歳出が1・

15%それぞれ減となりました。

○令和4年度下條村介護保険特別会計

歳入…5億319万787円

歳出…4億7,889万1,651円

○令和4年度下條村後期高齢者保険特別会計

歳入…5,055万2,810円

歳出…5,055万2,810円

○令和4年度下條村営水道特別会計

歳入…2億47万3,984円

歳出…1億9,843万697円

詳細については10月16日発行の広報しも

じょうで掲載されますのでそちらをご覧ください。

【陳情】

「健康保険証」の継続を求める意見書採択について

社会文教委員会に付託、審議の結果「採択」され、本議会において「採択」されました。

【議員発議】

●「健康保険証」の継続を求める意見書

【可決】



決算説明会の質疑から



不登校サポート講演会

Q 農業団体活動補助の2団体はこの団体か。

A 70歳以上の村民への福祉医療も手厚いが下條村の福祉医療は他町村と比べても手厚いのか？子どもに対しては多くの支援をしているがその財源はどこから確保しているのか？

Q そば関係で反収の過去のデータを見ると、下條は反収50kgぐらいたって、上伊那だと100kgを超える反収があるが、現状どうなっているか。今後2期作が可能なのか。

A 70歳以上で助成を行っているのは県内ですと確か原村と下條村のみでありかなり手厚い方だと言えます。財源については村の努力により賄っていたいただいております。(福祉課)

Q 各地域でも夏そば栽培が難しい状況となっており、そば組合として

A 平成30年ごろ、収量が少ない時期があり農業共済の地域別データで反収25kgぐらいに設定されている時期もありました。そば組合として土壌改良・肥料の開発等の見直しを行い、今では反収120kgの収量がある農家もあり、徐々に収量が増えてきています。

Q 中原地籍圃場でそば栽培を行っている圃場があるがどういったことなのか。

A 今まで栽培していた方が高齢化等により

Q 菅垣会の職員宿舎の建設場所はどこか？

A 光の園と第二光の園の間に宿舎を建設した。(福祉課)

Q 北又の杜開所前の支援は令和4年度だけだと思いが令和5年度の支援額はどのようになる予定か

A 令和5年度は入所者への補助金、事業者負担軽減の補助金、介護保険の給付費の1/20が村負担となる予定です。(福祉課)



村吹定期演奏会

Q 農業女子まんなま、新選組です。(振興課)



中原地籍のそば刈り取り

耕作ができない状況となり、そば組合で新しい団体を作り、トラクター導入事業やドローンでの除草剤散布を行い、畑作りから見直しをかけて取り組んでいる状況です。(振興課)

Q イノシシ等の獣の数が増えていると考えるが、捕獲頭数は増加しているのか。

A 流行り病発生の時はイノシシ等の捕獲数が大きく減少したが病に慣れてきてからはまた捕獲数が増加している。荒廃農地の減少が効果的と考えるが、県の知恵も借りながら今後対策を考えていきたい。(振興課)

Q 電子観光マップはどこで見られるか。

A 村ホームページから村の紹介、アクセスマップと進んでいたかとそこに電子マップと2次元コードが出て

くる。今後ホームページの見やすい位置への移動や二次元コードの有効活用、Sナビとの連携も検討している。(振興課)

Q 恋育ファーム(婚活イベント)の状況は？

A 1回、2回中止、3回目に3名×3名で催行、4回目は9月。(総務課)



小学生のそば給食

Q 移住者7組13名の住宅の内訳は？

A メゾン3組、戸建て村営住宅3組、社宅1組。(総務課)

Q 村ホームページの情報古い。予算をかけるべきでは？

A 再構築を進めている。外部委託するのも一つの手。(総務課)

Q コンビニ納付キャッシュレス化導入事業の令和2年の627万円は何の費用か？

A システム改修費用。令和3年以降(20万円前後)は管理経費のみ。各種税金、水道料、村営住宅の使用料・浄化槽管理料が納付できる。(住民税務課)

Q 国保無受診世帯への商品券配布の内容は？

A 一人世帯3000円、2〜4世帯5000円、5人世帯以上10,000円。(住民税務課)

Q 小中学校でそば給食をやっているが、そばの栽培や加工について学習していないのか？

A 中学生徒会役員の一曰村長実施時に行った。学習の場を設けた。(教育委員会)

Q 食育や有機給食の取り組みは？

A 地域の農家の畑見学等を行った。有機給食は協力いただける農家がいれば取り組みたい。(教育委員会)

Q 社会教育について、村民の学びの場はあるのか？

A 村主導では参加者がなかなか集まらないので、住民の自主性を育てる目的で村民学習

支援事業を立ち上げた。(教育委員会)

Q 不登校支援員配置の成果は？

A 担任の負担軽減と、不登校生徒・家庭とのつながりを作ることが目的。成果としては見えづらいが、つながりと信頼を得た例がある。(教育委員会)

Q 中学校教職員用タレットは1台25万円余なのか？

A 本体と学習ソフト、付属品を含めた金額。(教育委員会)

Q 歌舞伎保存会への補助額の規定はあるのか？

A 無形文化財のため金額は村長が定める。令和4年は元気づくり支援金の助成を受け、保存会の負担はない。(教育委員会)

Q 国保無受診世帯への商品券配布の内容は？

A 一人世帯3000円、2〜4世帯5000円、5人世帯以上10,000円。(住民税務課)

「お試しオフィス下條」の利用状況および今後の事業展開は

Q 昨年6月から利用開始されている「お試しオフィス下條」の現在までの利用状況は？

A 企業では3事業者の利用があり、情報通信業の1社とは本年度も継続契約を結んでいるほか、今後複数回の利用を検討している企業もある。企業以外では個人のテレワーク利用や、ワークショップ、村の婚活イベントなどに利用されている。

Q 地域振興のためには、村内や近隣地域の企業との連携や、その取引先などへの誘致活動が必要ではないか？

A 誘致活動は、移住イベントでのPRや長野県東京事務所や名古屋事務所での広報活動などを行っているが成果が十分とは言えない。地元企業との連携は重要な提案なので、前向きに取り組みたい。

Q コロナ禍の沈静化によるテレワーク実施率の低下に対して、「お試しオフィス下條」の今後の事業展開は？

A テレワーク実施率は低下するものの、業種などにより一定数の需要はあるものと考え、当初からのターゲットであるベンチャー企業や新たな起業家の誘致を進めていく。

Q 「お試しオフィス下條」を村民や役場職員が積極的に利用することが、施設の開設効果をあげるために重要ではないか？

A 施設はサテライトオフィス等整備事業として開設・運営を申請しており、首都圏からの人流増加が要件となっているが、役場職員の打合せ等には活用していきたい。



福沢 敏 議員

暮らしの安心と、人を大切にする地域を目指し、相談窓口を一つに



宮嶋 成子 議員

Q 現在下條村の行政への届出手続きは、目的によって役場庁舎、あしたむらんど、いきいきらんどの3か所に分かれており、住民には複雑で、転入する人は各所を回らなければならない不便である。届出窓口の一本化またはオンラインでどの窓口でも受け付けられるようにできないか。

A 役場庁舎は昭和54年、平成7年にあしたむらんど下條、平成13年にいきいきらんどが完成した。それぞれ機能と施設規模を保つためには用地が必要で、隣接するなど一体的な整備が無理な状況だったため離れており一本化は難しい。全ての施設での届出は、セキュリティや個人情報保護の観点からも難しいが、来庁者にわかりやすく案内するとともに可能な範囲で対応する。

Q 人の困りごとは、暮らしの中で単独で起こるのではなく、層のように重なり影響し合い、自助努力だけでは難しい生活課題となり表出する。介護の悩みの中に困窮が、孤独の悩みの中に交通が、子育ての悩みの中に健康の問題があるかもしれない。国は「重層的支援体制整備事業」を構築し、複雑化、複合化する支援ニーズに対応する体制づくりをすすめている。まずは職員が丁寧に話を聞くこと。課題を見つけて専門家につなぐと同時に、地域のつながりの中で解決していけるようコーディネートする人を求めたい。

A 村でも様々な相談を受けるなかで、相談内容が多岐にわたりながら複雑化しているケースが多くなってきていることを感じている。職員が相談を受けた場合、親身になってその人の気持ちに寄り添いながらしっかりと傾聴する、そして解決に向けて、より専門的な知見を持った人や組織に繋げていく、という意識を持ったうえで対応をしていく。

しもじょう S-Navi の運用と活用状況は

Q 今年度から運用されている「しもじょう S-Navi」の村民の活用状況は

A 4月より本格運用を開始した村の情報配信「しもじょう S-Navi」は8月24日時点のダウンロード(DL)数は770件。住民登録人口では21.3%でスマホ所持者数を把握できていないためDL可能な数に対する率は算出できていない。今後、スマホ所有の実態把握を行い地区での説明会や広報、ホームページ等で利便性のPRしていく。



田中兼次 議員

Q 連絡員に専用端末が貸与されているが、大雨災害時など村との情報共有はどうか

A 6月豪雨時には写真機能を活用し災害位置を可視化し一元管理ができた。9月の防災訓練時も災害状況確認機能を実装し状況報告を全てタブレット端末上で完結した。今後も非常時に対応できる様、定期的な双方向の通信に取り組んでいきたい。

Q S-Navi のシステムを村の公共交通の運用に活用してはどうか

A 現在、下條村公共交通対策検討協議会において村民のニーズに合った公共交通のあり方を検討している。福祉バスの巡回ポイントの追加や利用対象者制限の撤廃、南部公共バスとの連携等10月から実証実験運行をする。今後の利用状況によりS-Navi等を組み合わせる展開もある。

一般質問 (9月)

循環型農業と遊休農地・耕作放棄地問題の取組は



熊谷美和子 議員

Q 今後、農業地の荒廃による里山の崩壊は想像に難くありません。これをスピード回避するためには我々はチームであるという自覚が大切です。下條村を存続させるためには現状に甘んじることなく大いに議論する変革期にあります。そこで支援金以外の付加価値をアピールすべきと考えます。政府は「みどりの食料システム法」の運用を始め、国内堆肥の活用と化学肥料の使用量を段階的に減らす目標を示した。そこで地元の畜産農家から提供される堆肥を耕種農家へ、稲わらや規格外・廃棄果物等を畜産農家へ循環させる村内「循環型農業」の実現を提案。黒星病の胞子を破壊する馬糞は村の柿・りんご・梨などの病害防止、赤土の多いこの地域の土壌改良に期待が持てる。荒廃防止にヤギや馬による除草を提案。観光・移住のアピールにつなげる。リニア残土埋立地に新設される健康ゾーンの一部に乗馬体験エリアなどを設けることを提案。非日常的体験は観光活性化に大変有効。

A 作物によってはそれに適した土壌成分が必要で、追肥を行う段階では化学肥料に頼らざるを得ないのが現状である。堆肥のみでそれぞれの農作物にあった土壌づくりと安定した栽培や収量確保ができれば化学肥料削減も可能であると思う。国による「みどりの食料システム戦略」が開始されたが、今後の目標に向けた国の進捗状況を見極めつつ有機農業の推進を検討する。昔は牛、馬、ヤギやウサギなどが飼育され、その糞尿を農地に施していた。動物の管理や近隣住民の同意等、様々な問題が解決され提案事業が円滑に行えるか追求し提案を頂きたい。その上で、村として支援ができる施策等があれば検討したい。埋立地の活用については役場職員構成のプロジェクトチームで今年度内に素案を策定する。乗馬エリア等の設置は企業に場所を貸すことは可能だが村が直営で行うことはない。

財務書類等の議会への提示は

Q 自治体における公会計は総務省の要請により、統一的な基準による財務書類（4表）の作成及び固定資産台帳の整備が行われている。これは現行の現金主義、単式簿記による予算、決算制度を補完するためのもので、住民説明の適正化、財政の効率化、適正化を図ることを目的にしている。

本村では、議会へ財務書類及び固定資産台帳の提示がされていない。3月定例会（予算の議決）、9月定例会（決算の認定）はもとより、定例会、臨時会でも予算等審議では、必要に応じて資料に加えられたい。

なお下條村ホームページに掲載の財務4表には、内容の解説が必要である。

この9月定例会へは、早速更新された上記4表を提示していただいた。御礼を申し上げる。



塩沢道雄 議員

A 財務書類は、①貸借対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書で構成されている。この4表は決算の認定後に作成に入るので、今回この定例会へ配布した財務書類4表は、令和3年度決算に基づいたものである。

Web公開の財務書類については、内容解説が少ないので改善する。固定資産台帳はページ数が多いことから、提示方法を工夫してお示しする。

社会福祉協議会の体制を見直し、地域福祉を拡充するための方策を



丸山浩子 議員

Q 下條村の社協は少人数で多岐に亘る事業を担っている。コロナ禍で地域の活動の低下、生活困難者の増加など福祉課題が多様化している今、社協の負うべき役割を確認し体制を見直したり、担当の人員を増やしたりすることが必要ではないか。

A ①村の社協の経過

- ・昭和27年、任意団体として発足。地域福祉の向上のため、各種事業を行ってきた。
- ・平成3年、急増する福祉需要に対応するため、社会福祉法人を設立。
- ・平成12年スタートの介護保険事業への参入に際し、この分野のプロである萱垣会「第二光の園」へ介護分野を委託。社協は高齢者や一人暮らしへのサービスを担当。
- ・社会福祉法人経理をはじめ、多大な事務分担軽減も含め平成16年、法人を解散し、村の社協は任意の団体として再出発。

②現状と今後の方向

- ・コロナ禍で以前にも増して支援すべき弱者が多様化・複雑化して、対応にスピードが求められている。福祉課の管理栄養士が村民向けの細やかな栄養指導等が行える体制になったこと、新規に保健師を採用し、村民の健康管理・相談を強化していくことで対応していきたい。

【要望】

県の「地域福祉支援計画」では、地域に暮らす誰もが支え合う地域共生社会の実現をめざすとしている。村の社協での取り組み方を検討し実践することを要望する。

決算監査と監査委員の任務とは



現場状況の確認（入の堤）

9月15日の第3回議会定例会の最終日、令和4年度の決算審議の冒頭に前沢祐二代表監査委員から、一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査意見書の報告が行われました。

審査意見書では、村の財政状態および事業の執行状況は適正であり、基金を有効活用しながら健全な財政を

保ちつつ、全村民の理解と協力のもと、村民が安心して暮らせる村づくりに取り組まれたといった意見が述べられました。



職員からの説明

村の監査委員は、識見を有する村民である代表監査委員と議会選出の監査委員の2名を村長が推薦し、

議会の同意を得て選任されます。

議会選任の監査

委員となった私は、5月16日に初めて例月監査（例月現金出納検査）に出席しました。例月監査では、現金と預貯金口座の残高を確認したのち、前月の監査後の出納の動きを帳簿や証拠書類で

チェックして誤りや不備がないか確認します。

（福沢 敏）

村 長

議会の同意を得て選任



代表監査委員
(識見を有する者)

監査委員
(議会から選任)

独立した立場で監査



役 場 各 課

監査委員事務局

- 決算監査
- 工事監査
- 公有財産監査
- 備品監査
- 村税・税外収入監査
- 例月（出納）監査
- 補助金団体等監査

議員のなり手問題 これからの少子化対策を学ぶ

7・14町村議会議員研修

「議員のなり手問題と住民参加」の演題で、毎日新聞論説委員の羅格氏（たかし）の講演をお聞きしました。4月の町村議員選挙では、全国373選挙のうち無投票は123、概ね3割は無投票で決まっています。長野県は北海道に次いで、無投票数2位だとのこと。無投票の弊害は大きく、議会と有権者との結びつきを弱め、住民の議会への関心を低下させ、「なり手」不足を加速させると、話は進みませんでした。しかし、長野県は、「なり手問題」対策の先進県だと紹介がありました。夜間・休日の会議を開き、人材参入のための改革を進めた喬木村。55歳以下の議員報酬を月額30万に増



額し、4回続けて無投票だったのを改善した生坂村。35歳から59歳までに限り報酬のかさ上げ、段階別に差額を設けた中川村。議会モニターや政策サポーターを通じて住民参加を推進している飯綱町

や高山村。先進的な取り組みをしてきた喬木村でも定員割れがあり、「どんなフォロワーが必要だったのか。」と喬木の議長から質問が出されました。下條村議会でも「なり手」づくりが緊急課題です。先進地に学んで、進めていかなければと痛感しました。

次に、大沼瑞穂正大学准教授の「これからの少子化対策」の講演をお聞きしました。出生数の減少は、若

者の都市部への流出が大きな原因であり、人口の2割が東京に集中している歪さが認識されなくてはとの話もありました。地域に根強い固定的な性別役割分担意識があることも、

首都圏下條会4年ぶり開催

首都圏下條会が9月23日（土）コロナ禍から4年ぶりの開催で、新体制となった全議員と村長はじめ職員幹部、総勢18名で参加しました。

女性が都市部へと流出する原因になっているとのことです。女性に選ばれる、「子育てに温かい社会」にすることが、はじめの一歩という思いを強くしました。（丸山浩子）

記念講演では朝日新聞前橋総局長 宮嶋加菜子さん（北平岡本）が「伝える」という仕事、新聞記者として朝日新聞記者としての取材活動を講演していただきました。特に東日本大震災、リオ五輪、コロナ発生当時の武漢の取材活動などとても興味深く拝聴しました。懇親会では下條校歌など合唱し首都圏の皆様と和やかに交流が生まれました。（田中兼次）



南部地区議員会総会開催

阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村の5町村の議員による「南部地区議員会」の定期総会が8月22日売木村の文化交流センターで開催されました。地元国会議



員、県議、関係機関の代表者、町村長を来賓に迎え、国や県へ要望する12の議題が各町村議員から提言されました。下條村からは福沢敏議員が「南部地域とリニア中央新幹線長野県駅間のアクセス道路整備促進について」、田中兼次議員が「地域公共交通対策の推進について」の2議題を提言し、審議の結果12項目の議題が全会一致で採択されました。住民の安全安心を図る為の道路整備促進、森林整備、地域医療の確保、地域高校の存続など総会決議文が起草され、これを基にして県・国の関係機関に陳情・要望を行っていきます。今年役員改選が行われ、令和5年、6年の南部地区議員会会長には、下條村議会の串原稔博議長が選任されました。(田中兼次)

しもじょつ子まつり —みんなが集まるってうれしい—

7月29日(土曜日)、コスモホール駐車場にて「しもじょつ子まつり」が行われました。ステージにて合原松

の「ローカルヒーロー大躍進」10組余りがステージにてショーを披露。会場テナント

中出身、でこさんのミニコンサート、会場MCを努めていただきました。また村内の方々が訪れ賑わっていました。



議員一同もゲーム、焼きそば等の販売に協力参加し「楽しかった」「美味しかった」「来年もお願いします」との声をいただきました。非常に暑い一日でしたが、でこさん、各地から参加して頂いたローカルヒーロー方々、テナント出店者、実



行委員の皆さん大変お疲れさまでした。なにより会場へお越し頂いた方々ありがとうございました。次回も皆様と一緒に盛り上げていきましょう。実行委員と共に、次回開催に向け内容を検討し、協力参加させて頂きます。歓声と共に夜空にあがった花火を見てまつりの大成功にほっとしました。(熊谷利治)

議員のなり手不足問題と住民参加

下條村では5期連続の無投票となり、更に定数割れという状況です。そこで、議会としても次回の統一地方選に向け、村民の皆さんからの意見をいただき「議員のなり手不足問題」について取組んで行くこととしました。今回は、最初に議会の役割についての理解をいただきます。今後課題を整理し取り組みを進めて行きます。

議会の役割

地方議会は、地方自治法により設置が義務付けされており、住民からの直接選挙で選ばれた議員で構成される合議体で、次のような役割を担っています。

1. 住民を代表する機関

地方公共団体の長と同じく「議会の議員」についても、住民がこれを選挙することが定められています。自分たちの村のことについて、住民全体が集まって議論し、決定することが望まれていることですが、現実的には不可能であるため、選挙により自分たちの代表者を選んで、行政に対して議論し、決定するという間接民主制（議会制民主主義）を採っています。議員は、住民を代表する者として、地域のことや住民福祉の向上等に努めることがその役割です。

最近の全国的な傾向としては、議員に立候補する住民が少なくなっていると言われてはいますが、いろいろな方か立候補して、積極的に自分たちの村のむらづくりにかかわっていくことが必要です。

2. 地方公共団体の意思を決定する機関

議会は、村長から提案される予算、決算、条例制定や改廃、村が締結する契約等を審議しますが、審議の場に多様な村民の意見を反映させ、審議の過程でさまざまな意見を出し合い、その可否について決定する権限を有しています。

議会は、住民に対する行政サービス提供の最終決定者であると同時に、議会と村は、下條村の発展と住民福祉等の向上のため、お互いに知恵を出し合い強調していく必要があります。

3. 提言する機関

議会は、村長から提出された議案に対し、その可否についての判断をするだけでなく、議員にも条例制定や改廃等についての提案権があります。議会は住民の代表であり、住民に一番身近な存在である議員が、地域の状況と村の施策を確認・調査して議会で議論するとともに、村長に提言することにより、より一層、行政サービスの向上を図ることができます。



リニア残土埋立工事の宿泊施設現地視察

火沢地区のリニア残土埋立工事の造成計画は、造成範囲約10ha、盛土量約115万m³という計画で進められています。今後、JRから県への申請書類が承認されれば、令和6年度より工事が始まる予定です。

埋立工事が始まれば、約50台のダンプカーでの搬入が始まる為、加竜地籍には運転手の宿泊施設が建設されますので、議会で現地視察を行いました。工事用ダンプトラックには、左右各1枚、前後各1枚の計4枚のオレンジ色の標識が貼られています。特に、安全対策として①安全看板の設置②交通誘導員の配置③運行管理システムの配備④安全運転の徹底、を最優先課題として実施していくことになっていきます。

下條村民吹奏楽団 第30回定期演奏会

9月17日、コスモホールで開催されました。今年度は、平成5年に発足した下條村吹奏楽団の記念すべき30回目の定期演奏会ということで、下條中学校吹奏楽部、下條ジュニアバンドをゲストとして迎えて開催されました。又、学習支援事業として、日本各地で活躍しているサクソフォン奏者の堀江裕介先生の演奏や村吹奏楽団とのコラボ演奏も行われ、村内外からの多くの方が聴衆に訪れ、美しい音色に耳を傾けていました。

下條村吹奏楽団も30年の間にはメンバーの衝突・入替え、存続問題等山あり谷ありでしたが、その苦難を皆で乗り越え「村民によるこんでいただける「村民の為に」」「地域に愛される」の基本を忘れず現在まで続けてきました。今後、40回・50回と、この素晴らしい演奏会が続くことを期待しています。

編集後記

初秋を迎え朝晩が涼しく感じる季節になりました。黄金色に輝く稲の刈り取りが天候に恵まれ順調に行われ、作柄は昨年より良好だと聞きました。

9月議会は、令和4年度の決算審査を中心に審議されました。前年度と同様に新型コロナウイルス感染症関連の決算が大きくなっています。今年度の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてからは、道の駅に観光バスを多く見かけるようになりました。飯伊地区では、マスクの着用をしている人を多く見かけますが、9月に首都圏下條会で東京に行った際に、マスクの着用率の低い事に驚きました。

今年度は新型コロナウイルス、インフルエンザの同時感染も聞かれています。健康管理には充分注意しましょう。

(竹村宗次)

編集委員会

委員長	竹村 宗次
副委員長	丸山 浩子
委員	田中 兼次
委員	熊谷 利治
委員	熊谷 美和子
委員	宮嶋 成子